

区分	職種	業務内容	任用期間	勤務場所 (名称・住所)	職務内容	応募資格	身分	勤務日	勤務時間	休憩時間	休暇等	報酬額	社会保険	災害補償	服務及び 懲戒	職務内容 問合先	申込先、 試験問合先	採用予 定 人数
A	福祉職	福祉業務	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※任用期間満了後に人事評価により勤務実績が良好である場合は、連続して2回まで（3年間）公募によらず再度任用される可能性があります。期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。	各児童館・センター・ホール・教室（鹿谷、荒土、遅羽、平泉寺、野向、成器南、成器西、村岡、北郷）	児童厚生員兼放課後児童支援員兼教育活動推進員に関する業務 ※本人の適正や知識・経験等を踏まえて人事配置を行います。また、人事異動により、職務内容や勤務場所が変わる場合があります。	関わない 保育士・教諭・社会福祉士の有資格者又は児童厚生施設等で勤務経験が2年以上（見込）の人が望ましい	パートタイム会計年度任用職員 1か月間は条件付き採用となる ※今後変更となる場合があります。	月曜日～土曜日（祝日年末年始除く）、 勝山市立学校管理規則第21条に定める学校休業日及び任命権者が指定する日 ※今後変更となる場合があります。	月～金曜日 午後1時30分～午後6時 土曜日、学校休業日、任命権者指定日 午前8時00分～午後6時00分の内7時間45分以内の時間（日によって時間外勤務有り） ※今後変更となる場合があります。	土曜日及び学校休業日 正午～午後1時とする（適宜割り振り） ※今後変更となる場合があります。	年次有給休暇1年間につき10日、1年経過ごとに加算、最大20日 他勝山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による	初任給月額194,954円（保育士・教諭・社会福祉士の有資格者又は児童厚生施設等で勤務経験が2年以上（見込）の人は初任給月額197,948円）、55歳以下は1年ごとに昇給有り。勝山市会計年度任用職員の給与に関する規則に基づく。 期末手当 報酬月額2.525月を支給（初年度は1.64125月） 勤続手当 報酬月額の2.125月を支給（初年度は1.221875月） 通勤手当（2km以上の通勤距離）	社会保険及び雇用保険に加入	非常勤公務災害又は労働災害	地方公務員法通用（ただし営利企業従事制限は適用除外）	こども課 0779-88-8771	総務課人事 職員係（電話）0779-88-1113	1

(注1) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※【特定性犯罪】、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。